

# 独立監査人の監査報告書

令和4年5月30日

社会福祉法人敬天会

理事長 大友 良治 殿

小林公認会計士事務所

公認会計士 小林 千鶴



私は、社会福祉法人敬天会の経理規程第70条に基づき、社会福祉法人敬天会の令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の法人単位資金収支計算書、法人単位事業活動計算書、法人単位貸借対照表及び法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書(以下、「計算関係書類」という。)及び財産目録について監査を行った。この計算関係書類及び財産目録の作成責任は社会福祉法人敬天会理事長にあり、私の責任は独立の立場から計算関係書類及び財産目録に対する意見を表明することにある。

私は、社会福祉法人会計基準(平成28年3月31日厚生労働省令第79号、最終改正令和2年9月11日厚生労働省令第157号)及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算関係書類及び財産目録に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、社会福祉法人敬天会理事長が採用した会計方針及びその適用方法を含め全体としての計算関係書類及び財産目録の表示を検討することを含んでいる。

監査の結果、計算関係書類及び財産目録は社会福祉法人敬天会の経営成績及び財政状態を正しく示しているものと認める。

社会福祉法人敬天会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上